

議事日程第3号

平成21年9月4日(金)

第1 議案上程(議案第75号から第79号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

第3 決算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(23人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 三浦一郎
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	13番 三浦桂寿
14番 木元利明	15番 船木金光	16番 安田健次郎
17番 笹川圭光	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

欠席議員(1人)

12番 越後貞勝

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	下間 秀春	総務課長	湊 正人
財政課長	山本 春司	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	杉山 武	農林水産課長	伊藤 敦
観光商工課長	笹渕 純	下水道課長	浅野 光男
若美総合支所長	加藤 謙一	病院事務局長	武田 英昭
会計管理者	加藤 久夫	学校教育課長	浅井 繁樹
監査事務局長	加藤 公洋	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 議案第75号から第79号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第75号から第79号までを一括して議題といたします。

市長より特に発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

議案質疑に先立ちまして、去る1日の本会議で行いました議案の提案理由に、説明漏れと平成20年度男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算書に記載漏れがありましたので、訂正させていただきたいと存じます。

まず、議案第75号平成20年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についての説明の中で、後期高齢者医療特別会計決算が抜けておりました。同特別会計は、歳入3億1千249万689円、歳出3億625万1千661円、歳入歳出差引残額623万9千28円となっております。

また、決算書の男鹿市漁業集落排水事業特別会計の財産に関する調書で、決算年度中に購入した土地4平方メートルが記載されておりませんでした。

提案理由につきましては、総務課で作成しておりますが、内容の確認が不十分であり、説明漏れに気づかなかったもので、本会議終了後、担当課からの指摘により説明漏れが判明したものであります。

財産に関する調書につきましては、財産台帳との確認が不十分であり、記載漏れに気づかなかったもので、本会議終了後に担当課が決算委員会準備のため決算書を精査した際、記載漏れを発見したものであります。

両件とも極めて初步的な人員ミスで発生したものであり、今後は複数によるチェック体制とし、再発防止に努めてまいります。

議員の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、訂正してお詫び申し上げます。

○議長（船木茂君） これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますの

で、発言を許します。7番船木正博君の発言を許します。はい、7番。

○7番（船木正博君） おはようございます。

私からは、議案第77号の男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についての質問をさせていただきます。

この議案書を見ますと、いろいろ第何条何項改め、何々を加え、あるいは何々を削りとかいろいろ書いているわけですけれども、ちょっとこれだけ見ただけではちょっと内容がいまひとつはっきりわかりませんので、できれば条例の新旧対照表、これは所管委員会では提示されると思いますけれども、これもお示し願えればありがたいなと。私は所管の委員ではないですので、こちらの方にも提示してもらえばありがたいなと、まず最初それをお願いしたいなと思っております。

本文ですけれども、医師確保資金貸与ということで、医師のほかに看護師、薬剤師、臨床工学技士までその範囲を広げるということでございますけれども、そこまでかなり厳しい、看護師さんとかほかの厳しい状況になっているのかなと。私見ると看護師さんは結構たくさんいるような感じはするんですけども、その中身とはちょっと違うと思いますけれども、そういうふうな厳しい状況であってこういうふうに決めたということでございましょうから、その現在の実態はどのようにになっているのかその辺のところをお聞きしたいと思います。

社会的にそういうふうな看護師さんとかも不足しているようであれば、うちだけではなくてほかの自治体も同じような制度を取り上げていると思いますけれども、他の方はどのような状況になっているのか、その辺のところもお知らせ願いたいと思います。

それから、その予算措置とか金額ですけれども、医師の場合とまた若干その条件等が違ってくると思いますので、その辺のところはどういう感じで進めておられるのか、そういったところをまずお示し願いたいと思います。

まず1回目はそれでお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

まず、貸与条例の新旧の対照表でございますが、これは作成次第、お手元にお届け

したいと存じます。

看護師の実態についても、後ほど武田事務局長の方から数字はご報告いたします。考え方でありますと、地方の病院、船木議員もご存じのとおり医師の確保、そして看護師の確保も大きな問題となっております。これは、例えば秋田県の例をとりまして、先日、厚生連の会議がございました。秋田市の病院でも医師、そして看護師の確保が今一番の課題となっております。その中でも、例えば秋田市の場合、中通病院、あるいは赤十字病院、組合病院とこう看護師が回るケースがございますが、その中にはなかなか男鹿は入っておりません。男鹿は地方の中でもさらに看護師の確保が困難だというのが現状でございます。さらに、今現在、いわゆる看護の比率が10対1となっている関係上、ご存じのとおりみなと市民病院、35床が今休止している段階でございます。この35床を動かすためには、看護師がさらに20名程度必要というふうになります。それで、看護師の確保については、男鹿みなと市民病院挙げて努力をしておりますが、現実なかなかそういう方に来ていただけません。今回、医師の貸与条例に看護師、薬剤師、臨床工学技士を加えましたのは、まず当面すぐにはこの結果は出ないかもしれません、いずれこういう方たちに男鹿市の方に来ていただきたいということを示す意味でとらえました。そういう意味で、他市でやっておられるのは、現在、仙北市、それから羽後町でございますが、この内容よりも、いわゆるインパクトをつけました。例えば入る際の入学の手続の際のお金、まず10万円でございますが、一時金も用意するとか、いわゆるほかと比べてメリットがあるというような内容のいわゆる今回、条例改正をご提案いたしております。

繰り返すようですが、医師の確保と看護師の確保も、これは秋田市でさえ大変だというような状態、男鹿市はもっと大変だということあります。加えて、これのもう一つのねらいは、諸般の説明でも申し上げましたが、いわゆる男鹿市での就職の場合、大変そのいわゆる雇用の場がないというふうに言われておりますが、仮に医師、あるいは看護師、薬剤師、臨床工学技士の資格を取れば、それは受け入れる雇用の窓口はありますということをぜひ市民の、特に若い方、これから学校を進まれる方にそれを認識していただきたいと。それはあくまでも資格次第でありますと、それは看護師の資格というだけじゃなくて、ほかの意味でも資格を取ればいわゆる就職の窓口はあるんだと、単純にただ就職ありませんかということではなかなかないんです

が、必要な資格をぜひ取ってもらいたいということの一つのあらわれであります。範囲を看護師に広げたのは今の状態でございますし、薬剤師も同様に、今募集してもすぐにはなかなかいらっしゃいません。大変その試験も難しい、受ける方自体がないということも、取られる方自体が少ないということでありますし、臨床工学技士は今年度から泌尿器科の専門医の方がいらしまして、今、透析の治療を進めております。その方の、そのいわゆる透析の治療をふやすためには臨床工学技士が必要ということで、臨床検査技師の方は結構おられるようですが、臨床工学技士の方はなかなかおられません。そういうことをベースで今回、いわゆるその医師の貸与条例を拡大するということを提案させていただきました。

細かな条件、それから今現在の実態については、男鹿みなと市民病院の武田事務局長の方からお答えいたします。

○議長（船木茂君）　武田病院事務局長

【病院事務局長　武田英昭君　登壇】

○病院事務局長（武田英昭君）　船木議員にお答えいたします。

最初の1点目ですけれども、看護師の実態ということでお尋ねであります。

8月1日現在ですけれども、看護師の正職員で89名、臨時職員が10名ということで、8月1日現在ですけれども99名の体制で行っています。

そして今年度についてでありますけれども、既に退職した看護師さんもおりまして、21年度では6名の退職を、定年退職含めて6名の退職を予定しております。

これまで4名を採用しております。今年度におかれましても2名が不足すると、そういうことで非常に厳しい条件の中で今、勤務をしていただいております。これが今の実態であります。

それから、もう一点ですけれども、今回の改正の条例に関しましては、医師の条例、これをベースとなっております。特にいろいろな条件等というお話ですけれども、変わった状況といたしましては、ちょっと条例上の中に、4条の中に、この金額的なところ、これは規則で行うと、そういう状況になって、ちょっと先ほども新旧対照表の絡みもありますけれども、これでいきますと看護師と臨床工学技士に関しましては5万円を貸与したいと。あと薬剤師に関しましては月6万円、それぞれ貸与していくたいと。ただ、先ほども市長からもありましたように、入学のその月に関しましては1

0万円をこれに加えると、そういう内容ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、船木さん。

○7番（船木正博君） 今のその趣旨等は理解しました。現状はどこの自治体も大変だという状況もわかっております。特にこのお医者さんに限らず看護師さんとか薬剤師、臨床工学技士さん、この不足もやはり医師と同様に、不足するとやはり患者さんにも負担、医療看護にも影響を及ぼしますし、診療報酬にもかなりの影響も及ぼすので、十分に充足できなければ、やっぱりその影響もかなり大ということになりますので、できるだけ補充、確保に努めてもらいたいなと、そういうふうに思っております。

金額的に多いか少ないかはまだ私はっきりわかりませんが、その基準でやるというのであれば、それでやってよろしいかと思います。

ということで、現在どこでもそういうふうに不足していると。その少ないパイを皆さんで奪い合っているという状況でございますので、やはりその募集するために何々の魅力なり、あるいは皆さんが来てくれるようなアプローチというものが必要だと思いますので、さっき市長もちらっと申し上げておりますけれども、これから今現在そういうふうに少ないのであれば、早急に対策を立てるべきだと思いますし、その辺のところで今どのようなその補充のための対策をなされているのか、その辺のところをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 看護師の現在の補充でございますけれども、主には総看護師長のルートで県内、あるいは県外のそういう看護師学校、あるいは看護師を退職された方、一時仕事を中断しておられる方に、いろいろお声をかけていただいて、ぜひ男鹿に来ていただきたいということをお願いしてございます。特に看護師の数が不足をした場合、どうしても残っている看護師さんに負担がかかります。そうすると、その看護師さんもきつくて辞めてしまうという、これはお医者さんも一緒でございますが、悪循環となります。ですから、ある意味では、これはとても余裕とまではいけませんが、人数を十分確保することが、医師でも、あるいは看護師でも来ていただける、勤務状態が楽とは言いません。平常な勤務ができるという、いわゆるその過酷な労働条件ではないということをアピールできるということで、ぜひその医師、看護師の数を

ふやして、それによって医療収入を上げることによって健全化に役立てたいという考え方でございます。これにつきましては、議員の皆様からのいわゆるこのご支持いただいて、ぜひこの条例がお認めいただいた段階ですぐこの話を各県内、あるいは県外の専門の学校の方に回って確保にすぐ努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（船木茂君） さらに。はい、船木さん。

○7番（船木正博君） いろいろ努力していただきたいと思います。

というところで、いろいろ募集するに当たっても、やっぱり看護学校とかいろいろなそういうふうなってというか、そういうふうなところへのアプローチも必要ですし、つながりというものがありますので、特にその、何ていうかそういうふうな学校との連携とかを市ではこことやっているとかそういうところはないのでしょうか。もしあったら教えてもらいたいと思います。

具体的に、その看護師や技士の確保のために、今年度、来年度、具体的にやる事業とかもありましたら、そのところも教えてもらいたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） その看護師学校との連携を深めたいということで先ほど申しましたとおり総看護師長がいろんなルートで、それこそ今おっしゃったいろんな人脈を使って当たっております。ただ、その看護師の方自体の数が非常に限られているということと、どうしても秋田県であれば秋田の中央の方に、具体的に申しますと大学病院とかの方に集中する傾向があるのは、これは事実でございます。その中で何人かでもということで動いておりますが、なかなか実績が上がりません。ですから、まずその関係を深めたいということが第一歩でありますし、その上で、例えばいろんな集いとかで病院の方の内容を、市民の方だけじゃなくてそういう看護師の方にも知っていただきたいということで、男鹿みなと市民病院そのものを発信する機会はこれからもふやしたいと思っております。

ただ、何といってもその絶対数が少なくて、男鹿の方に来ていただける方が非常に少ないという現実があることも、これ事実でございます。これを解決するには、実際の数、先ほど申しましたとおり勤務体制が非常に正常な勤務体制で今、男鹿みなと市民病院は推移しているという、いわゆるその看護師さんの間での評判といいますか実績

がこれ唯一できるものだと思っておりますので、今がまず頑張りどころでございます。ぜひ議員の皆様からも、そういう看護師の方でもしお知り合いの方がおられたら紹介いただければありがたいと思います。

○議長（船木茂君） 7番船木正博君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第75号から第79号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第78号及び第79号については、委員会条例第6条に基づき、議員23人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本2件は、23人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、9月7日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第3 決算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第3、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第75号については、委員会条例第6条に基づき、議員10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、10人の委員で構成す

る決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次にお諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当席で指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、委員を指名いたします。

杉本博治君、畠山富勝君、中田敏彦君、柳楽芳雄君、船木金光君、吉田直儀君、中田謙三君、船橋金弘君、佐藤巳次郎君、船木正博君、以上10名の諸君を決算特別委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君は、決算特別委員会委員に選任されました。

なお、決算特別委員会は、9月8日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。9月7日から15日までは議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、9月7日から15日までは議事の都合により休会とし、9月16日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これで散会いたします。御苦勞さまでした。

午前10時25分 散 会

議案付託表

教育厚生委員会

議案第 76 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 77 号 男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

予算特別委員会

議案第 78 号 平成 21 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 79 号 平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

決算特別委員会

議案第 75 号 平成 20 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

